

宮崎日日新聞「くらしの相談」（平成30年8月27日）掲載

○ 登記簿上の二重地番を解消してほしい

【問】

私が所有している複数の土地を合筆（※）する必要があり、法務局で地図等を確認すると、法務局に備え付けてある地図では私の土地の地番と近くの道路の地番が同じでした。この二重地番を解消するにはどうしたらよいでしょうか。

※合筆とは、隣接する複数の土地を合わせて一つの土地にすること。

【回答】

相談を受けた行政相談委員は、二重地番を解消する手続きについて、当地を管轄する法務局に問い合わせしました。

後日、法務局から、「調査の結果、二重地番が生じたのは、地図作成の際における土地への付番の誤りによって道路と地番が同じになったものと思われ、作成機関が地番の変更申し出の手続きを行うか、相談者が合筆登記を行う際に地番の変更申し出の手続きを行うかの二つの方法が考えられる。今回は後者の方法が良いのではないか。」との回答がありました。行政相談委員が法務局の回答内容を相談者に伝えた結果、相談者において合筆登記の手続きが進められることとなりました。